

報道機関各位

再エネ海域利用法に基づく協議会の開催について

再エネ海域利用法に基づく「山形県遊佐町沖における協議会（第2回）」を、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で下記のとおり開催しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時** 令和4年9月2日（金）15時00分～17時00分（予定）
- 2 場 所** パレス舞鶴（飽海郡遊佐町小原田字沼田12-1）
※一部構成員等はWeb会議形式にて参加。
- 3 内 容** （1）専門家からの情報提供
（予定） （2）説明・意見交換
- 4 その他**
 - （1）会議の様子はYouTubeにて生配信します。
（配信ページURLと資料については、後日、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局のホームページ上に掲載します。）
 - （2）報道関係者の席を用意する予定です。
 - （3）新型コロナウイルス感染症対策の観点から、不織布マスクの着用、入室前の手指消毒等の御協力をお願いします。
 - （4）当日、受付簿等に必要事項を記入のうえ、会場に入場してください。
 - （5）撮影を行う場合は、会議冒頭のみでお願いします。会議冒頭以降も傍聴は可能ですが、撮影後の会場内での取材は各社1名までとさせていただきます。
 - （6）取材に当たっては、事務局の指示に従ってください。

【問い合わせ先】

環境エネルギー部エネルギー政策推進課
課長補佐 佐藤 大輔
電話：023-630-3354

〔報道監〕環境エネルギー部 次長 工藤